

高 事 第 1455 号
令和5年6月26日

大阪府内市町村介護保険施設等所管課
ご担当者 様

大阪府福祉部高齢介護室
介護事業者課長

高齢者福祉事業者向けカスタマーハラスメント無料法律相談のご案内

日頃から本府高齢者福祉行政の推進に御協力をいただきお礼申し上げます。

標題事業として、大阪弁護士会ひまわりが、高齢者福祉事業者を対象に、利用者等からのカスタマーハラスメントに対する体制づくりを充実させるための無料相談窓口を「ひまわり」創立25周年記念事業として、下記の通り、設置され周知依頼がありました。

つきましては、貴課所管の介護施設等事業者へ、ご周知いただけますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

記

1. 申込先 大阪弁護士会ひまわり
2. 申込方法 メール又はFAX（別添のチラシの通り）
3. 募集期間 2023年6月1日から2024年2月28日まで
なお、受付件数の上限60件に達した時点で終了になります。
4. 相談方法 オンライン面談（ZOOM）
5. 問い合わせ先 大阪弁護士会 ひまわり事務局
TEL：06-6364-1239
FAX：06-6364-5069
メールアドレス：oba-jimukyoku-himawari@osakaben.or.jp

担当
大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課
居宅グループ 川本
電話：06-6944-7099